

「あなたらしく生きてほしい」その想いを、私たちが支えます

～北条の家～



すまいる通信

第 8 号

令和 4 年
1 月 15 日 発行



特集

訪問介護員のお仕事

～ヘルパーさんに訊きました！～



新年の挨拶

新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、輝かしい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
旧年中は皆様方より温かいご支援、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。
さて、昨年度も新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活や施設の運営・活動に大きな影響をもたらしました。
まだまだ先が見えない状況ではありますが、令和4年が皆様にとって最幸の年となりますように、祈念いたしますとともに皆様から愛され・必要とされる施設を目指し職員一同さらに努力してまいりますので、本年もよろしくお願いいたします。

北条の家 所長 小島 光一



社会福祉法人 新井町南福祉会 小規模多機能型居宅介護事業所のほの北条
〒944-0021 新潟県妙高市大字北条585番地1
TEL: (0255) 72-2980 FAX: (0255) 72-2990
URL: <http://www.arakeihanfukushikai.or.jp>

社会福祉法人 新井町南福祉会 有料老人ホーム あつとほーむ北条 ヘルパーズマンション北条
〒944-0021 新潟県妙高市大字北条585番地1
TEL: (0255) 72-3226 FAX: (0255) 72-3227
URL: <http://www.arakeihanfukushikai.or.jp>

新シリーズ お役立ちまめ知識



【知らない間に起こる！低温火傷について】

新シリーズ1回目は、「低温火傷のまめ知識」です。
低温火傷は、体温よりも少し高めの40～50度の物に長時間皮膚が触れ続けることによって起こる「火傷」です。湯たんぼ・電気毛布・使い捨てカイロなどは、寒い時に体を温めてくれる強い味方ですが、使い方を誤ると低温火傷になる危険があります。



＜ 低温火傷の予防策は・・・ ＞

- ・電気毛布や電気敷毛布は、体が温まったてきたら早めにスイッチを切ったほうが安全です。
 - ・湯たんぼや電気あんかは、タオルでくるみ就寝前に布団に入れ、布団を温めることを目的で使いましょう。
 - ・貼るタイプの使い捨てカイロは、必ず衣類の上に貼り締め付けず同じ場所に長時間当てないようにします。まだ、暖かいからといってパジャマに貼ったり布団に貼り付けて寝ないようにしましょう。
- 使用方法を守り、温かく過ごしましょう。



～お知らせ～

ブログについて

北条の家では、「ブログ」を随時更新しています。「ブログ」とはインターネット上の日記のようなものです。ブログでは北条の家の出来事をたくさん紹介しています。是非、ご覧ください。スマートフォンからも簡単に見られます。下のQRコードから簡単にアクセスできます。ぜひ、ご覧ください。

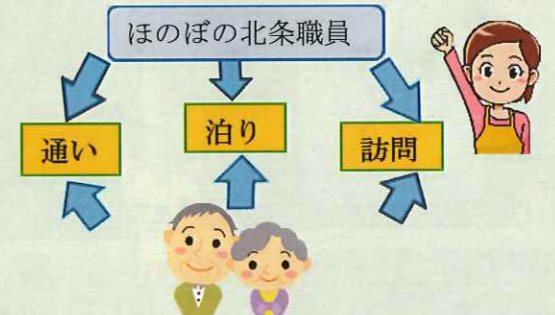


QRコード



ほのほの北条のご利用に関するお問い合わせについて

ほのほの北条ってどんなところ？ ほのほの北条は、小規模多機能型居宅介護施設で月額定額制です。顔馴染みのスタッフが、通い・泊まり・訪問の3つのサービスに対応します。環境の変化が少なく、柔軟にサービスを組み合わせる利用することができます。



興味のある方は72-2980にお問合せください

苦情受付

令和3年10月から令和3年12月までの間の苦情受付はございませんでした。今後もサービスの質の向上に努めてまいります。

編集後記

新年最初の広報誌は、季節に合わせた豆知識・年末年始の利用者様の様子など、盛り沢山です。利用者様の素敵な笑顔をご覧ください。

特集

訪問介護員のお仕事

ヘルパーさんに訊きました！

皆さんは「ヘルパー」という言葉を聞いたことがありますか？ヘルパーとは自宅で生活する要介護者の日常生活の援助を行う介護員のことです。介護保険上では「訪問介護」と呼び、決められた時間に、要介護者の自宅を訪問し、必要な介護サービスを行います。北条の家には訪問介護事業所「ヘルパーステーション北条」があります。現在11名のヘルパーが妙高市内から妙高高原までの利用者様のご自宅を訪問し、サービスを提供しています。今回ヘルパー歴18年の高橋リーダーにヘルパーのお仕事についてお話を訊いてみました。

「ヘルパーのお仕事は、どんなことをするのですか？」
サービス内容は大きく分けて「身体介護」と「生活援助」の2つがあります。介護保険で決められた内容で、ケアプランにそった援助を行います。「身体介護」は入浴、排泄、食事の介助等、利用者様の身体状態にそった支援になります。「生活援助」は、掃除、調理、通院時の外出支援等の日常生活上のサービスがあります。「生活援助」は、家事代行に似た部分があります。

そのため、何でもしてくれられると思われ、場合も少なくありませんが、生活に必要な家事を利用者様本人にのみに行います。逆に言うと生活する上で必須でない家事や掃除はサービスの対象外になります。よく言われるのが仏壇掃除やガラス拭きですが、これは対象外なので行いません。
「ケアプランにないことをお願いされた場合はどうするのですか？」
そんな時はケアプランにないことは行えない事をお話しして、お断りしています。ヘルパーステーション北条では介護保険では出来ない部分の援助を提供するサービスを実費で行っています。こちらをご案内することもあります。

「ヘルパーは皆さん家事が得意なのですか？」
いえいえ！得意不得意はありますが、皆さんに喜んで頂けるようヘルパー自身日々勉強し、技術向上に努めています。定期的に調理実習も行っています。訪問先で利用者様に教えて頂き上達していくこともあります。ですから家事が苦手でもヘルパーのお仕事は出来ま

「1日何件くらい訪問しているのですか？」
事業所全体で20件、ひとりあたり5〜6件くらいです。ヘルパー車で移動しますが多い時で40〜50km移動します。

「ヘルパーをやっている『良かった』と思う時はどんな時ですか？」
訪問介護は1対1で行うため、訪問させていだいてくれる時間、訪問だけに使える事です。利用者様に色々なお話を聞かせていただくのも楽しみです。来てください！「話をすることが楽しくて助かるよ！」と私達の訪問を心待ちにしてください。私達の訪問を重なる毎に次第に自立され、私達ヘルパーの支援を卒業されて、お元気に生活されている姿を見ることも嬉しいですね。

ヘルパーのお仕事は住み慣れた地域で、その方らしく、いきいきとした毎日を過ごせるように日々の生活を支えているのです。これからの生活をヘルパーの皆さんの活動を期待しています！



Merry Christmas

